

【審議した議案】

猪苗代町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

令和8年から開始される「乳児等通園支援事業」（通称…こども誰でも通園制度）を実施するための基準を定める。

【主な質疑】

問 今回の条例は、現在適用されている基準と同等の基準か。

答 現在の設備を準用し、同等の基準。

【反対討論】

【五十嵐 ミエ子】

子育て支援は、家庭で育つ乳幼児への支援の仕組みを今求められているので、こども誰でも通園制度はとても心配。このことから条例に反対。

【審議した議案と可決状況】

下記以外の議案については全会一致で可決しました。

件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	結果
	長友海夢	山内浩二	鈴木元	大高佐代美	渡部一登	星野あけみ	瀧田勝昭	佐藤英一郎	長澤操	渡辺真一郎	五十嵐ミエ子	関沢和人	安齋浩明	後藤公男	
令和7年度猪苗代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	議決
猪苗代町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	議決

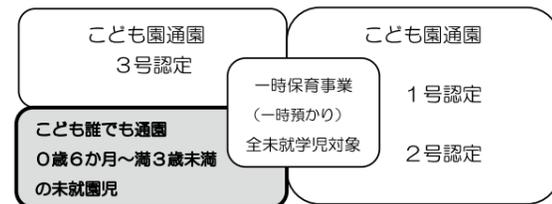
※賛成：「○」、反対「×」、議長「議」、欠席：「欠」

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として創設された制度で、令和8年4月1日から全国の自治体で実施される。

令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として創設された制度で、令和8年4月1日から全国の自治体で実施される。

※1 猪苗代町の未就学児対象事業について



※2 認定区分について

区分	年齢	保育時間	就労要件
1号認定	満3歳以上～	8:30～14:00	不要
2号認定	満3歳以上～	7:30～18:00 (標) 8:00～16:00 (短)	必要
3号認定	0歳6か月～満3歳未満	7:30～18:00 (標) 8:00～16:00 (短)	必要

◆猪苗代町における実施予定

開始時期：令和8年4月1日
実施施設：ひまわり・さくらこども園
対象者：0歳6か月～満3歳未満の未就学児
利用可能時間：1人あたり月10時間を上限
利用料：未定
実施方法：一般型又は余裕活用型
利用方法：認定申請⇒認定証交付⇒利用申込

◆各事業の比較について

事業名	目的	就労要件	利用時間等	利用者	利用者負担
幼保連携型認定こども園	乳児保育（就労要件必要）及び幼児教育	認定区分による	認定区分による	210名 (R7.4.1現在)	保育料 (3歳児未満)
一時保育事業（一時預かり）	保護者の必要性に対応（就労・通院・リフレッシュ等）	不要 ※R7から「リフレッシュ」拡充	月10日を限度	(R6実績) 109件中 在園児以外14件	半日750円 1日1,500円 (3歳児未満)
こども誰でも通園制度	こどもの良質な成育環境のため（発達支援・孤立防止等）	不要	月10時間を限度	30名程度の見込み	未定

臨時会

(11月6日)

あらかまし

令和7年第8回臨時会は11月6日開催され、令和7年度補正予算1件を審議し、原案のとおり可決しました。

【審議した議案】

「令和7年度猪苗代町一般会計補正予算（第5号）」

【主な質疑】

問 箕輪スキー場の登録免許税3千320万円の算出根拠、土地、建物の評価額及び税率は。

答 弁護士からブルーキャピタルマネジメント側のほうへ照会し、算出した金額。

問 施設の修繕費などの一部負担で交渉中とあるが、上限を決めて交渉しているのか。

答 全ての手続きの中で、支援金を含めて2億5千万から3億以内で整理していきたい。

問 新会社について、何も具体的にされていないが。

答 新会社の設立には、約款等々、会社法に基づいた手続きが必要になる。資本金、準備金も含め、現在準備を進めている。

問 町100%出資の新会社は、その後、運営委託先との第三セクター化をし、箕輪スキー場を運営してまいりたい。

答 運営委託先とは確約が取れているのか。
答 運営委託先、スポンサー様との基本合意は締結をさせていただいた。

問 スキー場再開に向けたあの程度のタイムスケジュールは。

答 スポンサー様との協議の中で、今シーズンのオープンに最大限の努力をして進めていく。

問 運営委託先との話合いが合意されているのに、運営委託先を言えない理由が分からないのだが。

答 委託先があらかじめ分かかってしまうと、交渉に影響を及ぼすこともあり、当初から会社名は公表しないことで協議を進めていた。運営委託先と基本合意書の締結ができたので、改めて、企業名を公表させていただいてよいか確認を取り、了解が得られれば速やかに全員協議会の場でご報告させていただきます。

【反対討論】

【瀧田 勝昭】

企業名を明らかにして、全体スキームを明示し、町民負担が今後どう発生するのか町の考え方を示した説明が必要であると考える。現時点での全く不透明な予算に対して賛同することは、非常に難しい。

【審議した議案と可決状況】

件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	結果
	長友海夢	山内浩二	鈴木元	大高佐代美	渡部一登	星野あけみ	瀧田勝昭	佐藤英一郎	長澤操	渡辺真一郎	五十嵐ミエ子	関沢和人	安齋浩明	後藤公男	
令和7年度猪苗代町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	○	○	○	○	○	議決

※賛成：「○」、反対「×」、議長「議」、欠席：「欠」